

生徒の皆さんへ

令和2年10月8日

台風接近に伴う10/10（土）の予定について

◎台風等に伴う臨時休校の判断基準

(イ) 台風接近に伴い大阪府堺市に暴風警報（各種注意報は除く）が発令された場合は下記により予定変更を行なう。但し、報道機関を通じて大阪府教育委員会から「府下公立学校(小学校・中学校・高等学校)は休校にする」旨の指示があった場合は、時間を問わずこれに従うものとする。

○ 午前7時までに解除された場合 ……平常通り第1限から

○ 午前7時現在、暴風警報が継続して発令中の場合 ……臨時休校とする

* 登校時は十分に安全に留意し、無理のないようにすること。

(ロ) 居住地域に特別警報（種類は問わない）が発令された場合、自身の安全確保を優先すること。

(ハ) 台風接近時には、早朝からのテレビ、ラジオの報道には、十分注意して行動すること。

(ニ) 南海電鉄< 泉北高速鉄道(株)を含む > (電車・バス)、または、南海電鉄一社のみが交通ストライキを実施した場合も上記(イ)に準ずるものとして行動すること。

(ホ) J R西日本のみのストライキは、それに関係なく平常通りの授業を実施する。

◎臨時休校となった場合の予定

日付	予定
10（土）	臨時休校
12（月）	予定通りの時間割
13（火）	
14（水）	
15（木）	10（土）の時間割（考査後、全学年LHRあり）

臨時休校となる場合は、楽メやホームページにも掲載しますが、諸事情によりすぐに連絡できない場合も考えられます。必ず各自で確認して、判断するようにしてください。なお、台風による事故や被害などの大切な電話連絡が受けられなくなりますので、休校かどうかについて電話での問い合わせは控えてください。